

2 那 都 第 号  
令 和 3 年 1 月 日

福岡県知事 小川 洋 殿  
(建築都市部都市計画課計画係)

那珂川市長 武末 茂喜  
(都市整備部都市計画課)

福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（福岡県  
決定）について（回答）

都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、  
令和 2 年 12 月 7 日付け 2 都第 2739 号で意見照会のあった標記の件について、特  
に申し出る意見はありません。